

2025年なくなる仕事／維新候補150人は何者か

AERA

モメるママ友

'12.12.10
No.53定価380円
アエラ

女優 クリステン・スチュワート

求められるのは法より和

子どもの声は迷惑なのか

「保育園で子どもの声がうるさい」と近隣から苦情が出ている現状を紹介したところ、多くの反応が。議論沸騰の問題に具体的な解決策はあるのか。

「世も末だ」「親の躾がなってない」「我慢しようよ、子どもは国の宝でしょう」

本誌11月26日号の記事「子どもの声は騒音か」は、ツイッターやフェイスブックなどで大きな反響を呼んだ。同じころ、漫画家のさかもと未明さんが、飛行機で泣きやまない赤ちゃんとその母親に激しくキレたことを月刊誌「Voice」に寄稿したことも論争となった。

法的解決なじまない

前回も触れたが、ドイツでは2010年にベルリン市で、翌年には連邦議会で、騒音などの迷惑行為に関する法改正が行われている。これにより、子どもが発する「騒音」は〈成長の表現〉であり、〈正当な発達の可能性を保護するもの〉とされ、子どもや保育施設の関係者が出す音を理由に損害賠償を請求することはできなくなった。

背景にはドイツで近年、児童保育施設を対象にした訴訟が相



首都圏では、保育園のすぐ隣に住居が立ち並ぶことも多いが、「無音」の施設にするのが本当に社会のためなのだろうか

次いだ事実がある。だが国際的な法律問題に詳しい作花知志弁護士は、こうした解決法は日本にはふさわしくないという。

「狩猟社会だったドイツは権利主張を重んじる文化で、騒音など基本的な生活を脅かす不法行為には異議を申し立てる考えが主流だったのだと思います」

一方の日本は元来、農耕社会の中で和を重んじる文化。そこが根本的に異なるという。

「日本の民法は明治時代にドイツ法を基にできたもので基本的な内容は同じですが、法律の在り方は、それを使う人の光の当

他者の厚意で場が一変

て方によって大きく異なります。民事一般に言えることですが、日本は世界的に見て調停の数が非常に多い。これは、お金や法の力で解決するより話し合いを求める日本人の傾向の表れではないでしょうか」（作花弁護士）

実際、国内で子どもの騒音問題が裁判に発展したケースは少ない。それ以前に、住民と保育施設の関係者が話し合える場を行政が設けるなどの工夫ができる、と作花弁護士は言う。

ドイツでも、子どもに優しい町づくりの成功例はある。欧州一の出生率を誇る、ベルリンのプレントラウアーベルク地区がそうだ。近くに住むライターのシュリットデイトリッヒと桃子さんによれば、日本の都市部よりも子育てしやすい点が多い。

「子連れ歓迎のカフェがたくさんあったり、混雑した電車内でもみんなが場所を譲ってくれたり、幼い子がいても気軽に外出できる環境が整っています」

保育施設の騒音が話題になったことはなく、法改正後も状況は変わらないという。

「理由のひとつに、旧東ドイツの都市であることが考えられます。国民全員が性差なく仕事に

就き、産後の職場復帰も当然で、そのためのインフラも整っていた。地域で子育てをする意識が強いのもかもしれません」

日本同様、少子高齢化に悩むドイツは、各家庭への支援金配布から共働きしやすい環境づくりへと政策がシフトしている。地域の温かい視線が求められるのはどこも同じだ。

実は筆者もつい最近、1歳と2歳の子を連れて飛行機に乗った。周囲はさぞ迷惑だったはずだが苦情を訴える方はおらず、逆に「子どもは泣くものだよ」と温かい声をいただいた。ずっと子を親がなだめるよりも、見ず知らずの人の厚意が、不思議と場の雰囲気を変えてくれた。

ネット上でも、▽バスの中で赤ちゃんが泣き出すと、運転手が「少しの間、一緒に乗せてあげてください」とアナウンスした▽トルコでは長距離バスでも乗客全員が赤ん坊をあやすので泣き声ひとつ聞こえない、といった話が人々を和ませている。行政や司法に頼るだけでなく、また問題をネットでの論争にとどめず、日常のこうした行為につながれたら、子どもの騒音問題は「和」の文化を継承するきっかけになりうるはずだ。

ライター 玉居子泰子

photo 写真部・久保木園子